

保護者様

春日井市立中部中学校
富澤 達成学習端末（クロームブックchromebook）の家庭への持ち帰りについて

向暑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では、昨年度に全校生徒分の学習端末（chromebook）を、春日井市より貸与され、日頃の授業や学校行事で活用しています。学習端末を使うことで、情報の共同化と共有化が進みます。そして、学習端末を学校生活と授業に取り入れることで生徒の情報を活用する力を高め、生徒一人一人の最適な学びにつながる様に進めている最中です。学校生活に限らず、家庭で利用していく機会が増えていくことも今後予想されます。そのため、持ち帰りを前提とした学習端末の活用に向け、以下のスケジュールで試験的に持ち帰り運用を開始したいと思います。持ち帰りにあたっては、「学習端末の家庭への持ち帰りに関するお願い」（別紙）について確認していただき、5月31日（月）までに提出お願いします。

<持ち帰りスケジュール>

- ・ 5月26日（水） chromebook持ち帰り
- ・ 5月26日（水）～5月31日（月） 家庭での動作環境確認と家庭でのインターネット回線接続確認
- ※インターネット回線接続確認の可否は、「google フォーム forms」を使って、アンケートを行います。
- 「google forms」は、学校生活で使っているアプリとなりますので、お子様と一緒にアンケートの回答をよろしくお願いします。
- ・ 5月27日（木）～5月31日（月） chromebookを持って登校
- ・ 5月26日（水）～5月31日（月） アンケート提出

現状の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の急激な増加を踏まえ、休校措置をとることも考えられます。その際にも、学習端末を持ち帰ることで学校教育活動を継続し、生徒の学びを保障していくことも可能になります。つきましては、下記のように進めていきたいと考えていますので、保護者の皆様にもご協力をお願いします。

記

1 学習端末の家庭への持ち帰りについて

- （1）教師の指示や許可を受けて各家庭へ持ち帰ります。
- （2）家庭では、学校より別紙で示されたルールに従って利用します。
- （3）授業で使用するので、次に登校するときに持ってくるのを忘れないようにしてください。

2 その他

- （1）学習端末の破損等は、生徒の学習に支障が出ます。持ち帰りや、運搬・利用方法は学校でも指導をしますが、ご家庭でも学習端末の破損等が無いように声掛けをお願いします。
- （2）学習行動履歴データ「学習ログ」に学習端末からアクセスした記録がすべて管理されています。
- （3）本件に関するお問い合わせは、中部中学校までお願いします。（81 - 2263）

学習端末の家庭への持ち帰りに関するお願い

☐に☒チェックを付けてご確認してください。

○持ち帰り運用の方針

- ☐学習端末の利用とネットワークへの接続は、原則学習や学びの質の向上を目的に行います。
目的外の私的な利用はしないでください。
- ☐学習端末は、家庭内のみの利用としてください。
- ☐紛失、盗難の防止に細心の注意を払ってください。

○利用に係る費用、紛失・破損の際

- ☐学習端末は、春日井市からの貸与のため、費用はかかりません。
- ☐ご家庭で学習端末をネットワークに接続する場合は、発生するデータ通信料等の接続料は、ご家庭の負担になります。
- ☐家庭で学習端末を充電する場合の電気代は、ご家庭の負担になります。
- ☐ご家庭へ持ち帰り期間中に、学習端末が盗難された場合は、盗難届けを警察等関係機関に提出をして、学校へ連絡をお願いします。
- ☐学習端末を紛失した場合は、すみやかに学校に連絡してください。状況によっては、新規購入のための費用を家庭で負担していただくかなければならなくなることもあります。

○情報の取り扱いについて

- ☐家庭での無線LAN（Wi-Fi）接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイントまたは、家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。
公衆無線LAN（フリースポット等）への接続はしないでください。
- ☐基本設定を故意に変更しないでください。

上記のことを確認しました。

令和 年 月 日 保護者署名 _____

（ ）年（ ）組（ ）番 生徒名 _____

*切り取らずに、この用紙のまま提出してください。

【学習端末を利用するときに生徒のみなさんが守ること】

- 1 よりよく学ぶ生徒になるために使います。
- 2 よりよい学校生活を送る生徒になるために使います。
- 3 端末は水やホコリ、強い衝撃に弱いです。濡らしたり、汚したりしない、強い衝撃を加えないよう、充分気を付けてください。
- 4 健康のため、長時間の使用や、悪い姿勢での使用は避けてください。
- 5 端末で行った活動はすべて履歴に残されています。
誰に見られても「学習と生活をよくするために使っている」ことがわかるように使ってください。
- 6 画像や音楽などのインターネット上のファイルはダウンロードしません。
- 7 みなさんは公的なアカウントを使っています。学習に関係のない動画の視聴や個人的な内容の会話や撮影、個人情報やりとりするなどのプライベートとするような使い方はしません。
- 8 もし、壊してしまったらすぐに先生に報告をします。
※早くわかるほど、先生たちは助けやすいです。
- 9 アカウントは絶対に保護者以外の人に教えません。
※学習端末を他人に貸しません。



【学習端末を持ち帰るときに生徒のみなさんが守ること】

- 1 袋に入れて持ち帰ります。
- 2 学校でしっかり充電してから持ち帰ります。
- 3 次に学校に来るときに忘れないでください。自分の学習に支障が出ます。

学習端末の家庭への持ち帰りに関するお願い

○持ち帰り運用の方針

- 学習端末の利用とネットワークへの接続は、原則学習や生活の質の向上を目的に行います。目的外の私的な利用はしないでください。
- 学習端末は、家庭内でのみの利用としましょう。
- 紛失、盗難の防止に細心の注意を払い、紛失等があった場合は、すみやかに学校へ連絡しましょう。



○利用に係る費用、紛失・破損の際

- 学習端末は、春日井市からの貸与のため、費用はかかりません。個人の所有物ではありません。大切に扱きましょう。
- 学習端末の不注意（故意ではない）による破損や故障が出た場合は、すみやかに学校に連絡しましょう。
- 家庭へ持ち帰り期間中に、学習端末が盗難された場合は、すぐに保護者に伝えましょう。そして、盗難届けを警察等関係機関に提出をして、学校へ連絡をしましょう。
- 学習端末を紛失した場合や故意に破損や故障をさせた場合は、新規購入のための費用を家庭で負担いただくことがあります。

○情報の取り扱いについて

- 家庭での無線LAN（Wi-Fi）接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイントまたは、家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。公衆無線LAN（フリースポット等）への接続はしないでください。
- 基本設定を故意に変更するのはやめましょう。